令和８年10月29日

課名	循環型社会推進課
担当	上原・豊福
内線	3097・3099
直通	086－226－7308

お　知　ら　せ

違法運搬は許さない！産廃部局合同で路上抜き打ち検査を実施します。

県では、産業廃棄物運搬車両に係る法令遵守状況の確認及び産業廃棄物の不法投棄の未然防止を目的とし、今年度３回目の路上抜き打ち検査を次のとおり実施しますので、お知らせします。今年度から、備前・備中・美作各県民局と循環型社会推進課の職員による合同チームを編成し、産業廃棄物の不適正処理に対する監視・検査体制等を強化しています。

記

１　実施日時及び場所

令和８年 11 月５日（木）13:30～15:30
浅口郡里庄町新庄地内（国道２号線 南側車線）（浅口市→笠岡市）

２　実施機関及び協力機関

(1) 実施機関　循環型社会推進課、各県民局地域政策部環境課
(2) 協力機関　岡山県警察本部生活安全捜査課、管轄警察署

３　検査内容

産業廃棄物を運搬している車両に停止を求め、マニフェスト（産業廃棄物管理票）等の必要書類を備えているか、その他法令遵守状況の確認を行う。